

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公開番号】特開2013-80373(P2013-80373A)
 【公開日】平成25年5月2日(2013.5.2)
 【年通号数】公開・登録公報2013-021
 【出願番号】特願2011-219946(P2011-219946)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/041 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 3/041 3 8 0 A

G 0 6 F 3/041 3 5 0 C

G 0 6 F 3/041 3 8 0 N

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接触検出面に対する操作体の接触を検出する検出部からの検出信号に基づいて、前記操作体の接触位置が前記検出部の検出領域の一部である接触判定領域内にあるか否かを判定する検出領域判定部と、

前記検出領域判定部により前記操作体が前記接触判定領域内に接触したと判定されたとき、当該操作体の動きより操作内容を判定する操作判定部と、

前記操作判定部により判定された操作内容に応じたイベントを発行するイベント発行部と、

を備える、情報処理装置。

【請求項2】

前記接触判定領域は、前記検出領域のうち前記操作体の接触および離隔が頻発する部分を除外して設定される、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記検出領域判定部は、前記検出信号に基づいて前記接触判定領域を変更する、請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記情報処理装置によりタップ操作を判定するとき、

前記操作判定部は、

前記検出信号に基づいて、前記操作体の接触位置から離隔位置までの移動距離および前記操作体が前記接触検出面に接触してから離隔するまでの接触時間を算出し、

前記移動距離が所定距離未満であり、かつ前記接触時間が所定時間未満であるとき、前記操作体の動きがタップ操作であると判定する、請求項1～3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記検出部の接触検出面は、端末を操作するユーザが操作時に目視できない位置に配置される、請求項1～4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

接触検出面に対する操作体の接触を検出する検出部からの検出信号に基づいて、前記操作体の接触位置が前記検出部の検出領域の一部である接触判定領域内にあるか否かを判定するステップと、

前記操作体が前記接触判定領域内に接触したと判定されたとき、当該操作体の動きより操作内容を判定するステップと、

前記操作内容に応じたイベントを発行するステップと、
を含む、情報処理方法。

【請求項 7】

コンピュータを、

接触検出面に対する操作体の接触を検出する検出部からの検出信号に基づいて、前記操作体の接触位置が前記検出部の検出領域の一部である接触判定領域内にあるか否かを判定する検出領域判定部と、

前記検出領域判定部により前記操作体が前記接触判定領域内に接触したと判定されたとき、当該操作体の動きより操作内容を判定する操作判定部と、

前記操作判定部により判定された操作内容に応じたイベントを発行するイベント発行部と、
を備える、情報処理装置として機能させる、コンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

なお、以下のような構成も本開示の技術的範囲に属する。

(1)

接触検出面に対する操作体の接触を検出する検出部からの検出信号に基づいて、前記操作体の接触位置が前記検出部の検出領域の一部である接触判定領域内にあるか否かを判定する検出領域判定部と、

前記検出領域判定部により前記操作体が前記接触判定領域内に接触したと判定されたとき、当該操作体の動きより操作内容を判定する操作判定部と、

前記操作判定部により判定された操作内容に応じたイベントを発行するイベント発行部と、
を備える、情報処理装置。

(2)

前記接触判定領域は、前記検出領域のうち前記操作体の接触および離隔が頻発する部分を除外して設定される、前記(1)に記載の情報処理装置。

(3)

前記検出領域判定部は、前記検出信号に基づいて前記接触判定領域を変更する、前記(1)または(2)に記載の情報処理装置。

(4)

前記情報処理装置によりタップ操作を判定するとき、

前記操作判定部は、

前記検出信号に基づいて、前記操作体の接触位置から離隔位置までの移動距離および前記操作体が前記接触検出面に接触してから離隔するまでの接触時間を算出し、

前記移動距離が所定距離未満であり、かつ前記接触時間が所定時間未満であるとき、前記操作体の動きがタップ操作であると判定する、前記(1)~(3)のいずれか1項に記載の情報処理装置。

(5)

前記検出部の接触検出面は、端末を操作するユーザが操作時に目視できない位置に配置

される、前記(1)～(4)のいずれか1項に記載の情報処理装置。